

# 大阪文化芸術創出事業 活動支援補助金 (第3期)

～舞台公演や作品展示を行う方に施設使用料を補助します～

## 補助要件

- 対象者 文化芸術活動を業として自らの費用で主催する個人または団体
- 対象経費 令和4年11月1日から12月31日までの間に実施する有料の舞台公演・作品展示に要する**施設使用料**
- 対象施設 大阪府内の劇場、ホール、ライブハウス、美術館、ギャラリー等で大阪文化芸術創出事業実行委員会に登録されている施設  
※登録施設一覧や施設の登録方法については、ウェブページに掲載

## 補助金額

舞台公演 : 1日あたり上限50万円×最大2日分(100万円)まで  
作品展示 : 1展示会期あたり上限50万円まで  
※ 事業の内容や申請の先着順によらず、無作為抽出により審査の順番を決定し、要件の審査を行ったうえで、予算の範囲内で交付を決定します。

## 申請期間

令和4年**8月15**日(月)から**9月13**日(火)まで【厳守】

## 申請方法

電子メールでの申請をお願いします。(郵送も可)  
詳細は、ウェブページをご確認ください。

大阪文化芸術創出 活動支援

検索



<https://www.pref.osaka.lg.jp/bunka/katsudoshien/index.html>

## お問い合わせ

電話番号 050-3615-6372  
(大阪文化芸術創出事業 活動支援補助金コールセンター)